



広報

鷲の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

しんごう

2023年
令和5年
10月号
No.331



今月の話題 第35回新郷ふるさとまつり P2

- ・祝 新郷村敬老会 P3
- ・新郷村議会だより P4-7
- ・国民年金納付相談及び免除相談窓口を開設 P10
- ・村営住宅入居者募集 P11

川魚つかみどり大会

撮影場所：ふれあいの川



第35回新郷ふるさとまつり～秋の味覚を楽しむ～

10月8日、間木ノ平グリーンパークを会場に、第35回新郷ふるさとまつりが開催されました。

野外ステージ会場では、似顔絵パフォーマー★みやまによる歌謡似顔絵ショーや郷土芸能フェスティバル、3×3オールスターズによるものまねアーティストショーが行われ会場を盛り上げました。郷土芸能フェスティバルでは、ナニヤドヤラ、鶏舞、大黒舞、駒踊りなど7演目が繰り広げられました。

ふれあい広場では、「新郷ふるさと物産まつり」と題して新郷の和牛販売や、鯖だしせんべい汁販売、新郷特産品販売、地場産品販売、竹細工製作体験が行われました。新郷の和牛は250セット限定販売で、開始とともに行列ができていました。

そのほかにも、ピザ作り体験、川魚のつかみどり大会なども行われ、多世代で賑わいをみせました。

神奈川県

農家民泊 座間総合高等学校修学旅行生が来村

9月25日から27日までの3日間、神奈川県立座間総合高等学校の修学旅行生が農業観光振興協議会に加盟している各市町村のご家庭のもとへ農業体験ホームステイに訪れました。生徒と受け入れ農家の方の初めての対面の場となる入村式では、お互いに「これからよろしく願います」とあいさつを交わし、握手や写真撮影をするなどすぐに打ち解けている様子でした。

新郷村には8名の生徒が訪れ、しんごうグリーン・ツーリズム協議会員のお宅にて、じゃがいも掘りや火起こしなどを体験しながら2泊3日を過ごしました。

生徒とのお別れとなる離村式では、三八地方農業観光振興協議会を代表して、しんごうグリーン・ツーリズム協議会の杉村勝司会長より「将来、今回のホームステイを思い出してまたこの地方へ来たいと思ってもらえたら嬉しいです。また会いましょう」とあいさつがあり、帰路へ立つ生徒を笑顔で見送りました。



BBQを楽しむ小笠原さん宅



ヤッケ姿で作業する杉村さん

祝 新郷村敬老会

これからお元気で！

9月12日、新郷村敬老会が美郷館で開催され、対象者566名のうち103名が出席し長寿を祝いました。

櫻井村長が「皆様の健康と笑顔の絶えない日々が続くよう尽力していく。長年の経験と知恵でご指導

ください」とあいさつ。また夫婦ともに米寿を迎えた工藤春美さん・ときさん夫妻に県知事顕彰が伝達されました。

今年50人が75歳を迎え



敬老会の仲間入りをし、出席者へ歓迎の意を込め記念品が贈られました。出席者を代表し、畠山悦子さんが「75歳はまだまだ働き盛り。これからの人生も目標をもつて楽しく元気に過ごしていく」と謝辞を述べました。

式典終了後の祝賀会では、しんごう保育園や赤十字奉仕団、乙坂しのぶ一座による歌謡ショーなどが披露され、会場を盛り上げました。

8月30日、県民福祉プラザ青森県健康づくり事業功労者等表彰・あおもり健康づくり奨励賞の表彰式が行われました。

本村からは、戸来れい子さんが村食生活改善推進員会会長として多年にわたり地域の健康づくりの推進に貢献してきたことが評価され、青森県健康づくり事業功労者等表彰を受賞しました。



青森県健康づくり事業 功労者等表彰受賞

戸来さんは、平成20年から現在まで会員として、伝達講習を実践したり、県の委託事業であるだし活伝導事業などで活動しています。

9月7日、受賞報告のため村長室を訪れました。櫻井村長は「長年の活動に感謝するとともに、これからの活動に期待する」と感謝を述べ、戸来さんは「これまでの経験を活かし村全体の健康増進のため頑張っていく」と意気込んでいました。



戸来岳登山道へ 標柱設置

9月9日、戸来岳登山道に標柱3本(製作・崎幸吉さん)を設置しました。

1本は「水場」、他の2本は登山道と林道が交差する「兎平」です。7年前に三山(大駒ヶ岳、三ツ岳、十和利山)山頂に設置した標柱は、「クリの白木、墨汁文字」で奇跡的にクマの爪痕がありません。今回は「木酢液使用」なので、クマがどのような反応を示すか興味深いところです。

(新郷山岳部)



新郷村議会だより

～令和5年9月定例会(9月1日～8日)～

新郷村議会の定例会は3月、6月、9月、12月と年4回開催されます。また、3月には予算特別委員会、9月には決算特別委員会が開かれ、活発に議論されます。

令和5年9月定例会日程
9月1日 開会
9月2日 議案熟考
9月3日 議案熟考
9月4日 常任委員会
9月5日 議案熟考
9月6日 一般質問
9月7日 決算特別委員会
9月8日 議案審議

令和5年第3回定例会が9月1日(金)から9月8日(金)の8日間の会期で開催されました。今議会では議案20件が審議され、全て原案のとおり可決されました。今定例会の中から6日の一般質問の内容を掲載いたします。

一般質問

9月6日には4名の議員が一般質問を行いました。

★一般質問とは

議員が村の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問すること

一 永野 範英 議員



質問 青森県はヤングケアラーの支援に向けた初の実態調査を実施し、全体の4・8%、約20人に1人がヤングケアラーであると公表した。

本村のヤングケアラーの実態とヤングケアラーのこどもがいた場合の支援をどのように考えているか。

答弁 岡田教育長

本村でそのような事例はな

い。事例が確認された場合には、心のケアを中心に考えながら、関係機関との連携を図り、また議員の皆様や地域住民も巻き込みながら、課題の解決を図っていく。

※『ヤングケアラー』とは

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

二 稲葉 嘉浩 議員



質問①

1. ガソリン・電気・ガス等燃料費の高騰による村行政及び村民への影響と今後の見通しは。

答弁 櫻井村長

村の財政に対して経常支出が増えることから大いに影響がある。また、村の財政と同様、家計への負担も増えていると考える。

2. ガソリン等燃料費の高騰に対する村独自の支援策を考えているか。

答弁 櫻井村長

可能であればやっていきたいが、財政的な部分で四苦八苦しているという実情である。機会があれば国や県に要請するよう働きかけていきたい。

質問②

1. 物価高騰及び燃料費等の高騰により生活が大変な村出身の学生あるいは、地元から近隣市町村にある大学や専門学校に通学している学生に対する支援は考えているか。

答弁 櫻井村長

学生に対する支援は、奨学

制度しか実施していない。現在は進学と就職する人の正確な人数を把握できない状況のため、今後の検討課題であると考えている。

2. 大学や専門学校生を持つ親等への支援は考えているか。

答弁 櫻井村長

通学するための親の送迎に対する支援は、金銭的な問題や他町村の取組みも検証して考えていく。

三 才神 幸男 議員



質問
1. 村のブランド商品、特産品はどの様な過程で認定されるのか。

答弁 櫻井村長

ブランド商品はある特定の

役所が認定するものでなく、情報発信や消費者の意思なども加味され、結果としてできあがるものと認識している。

特産品は他地域に対して、該当地域で生産される、その地域の産品であることが良く知られている物のことを指し、認定する必要はないと認識している。

2. 村のブランド商品や特産品はどのくらいあるのか。

答弁 櫻井村長

ブランドを守るため、一般に商標登録を取得しており、村が登録している商標は「郷のきみ」「飲むヨーグルト」「飲むヨーグルトプレミアム」「生キャラせんべい」の4つである。

特産品は、にんにく、ながいも、椎茸やふるさと活性化公社のアイスクリーム、ソーセージ等肉製品、また、銀の鳴や郷の華などである。

3. 今後ブランド商品、特産品を、栽培している農家に対して、どの様な支援対策を考えているか。

答弁 櫻井村長

今後、必要であれば生産者と協議し検討していきたい。



飲むヨーグルトと肉製品の加工品



生キャラせんべい

四 滝沢 仁 議員



質問① 村長はどのようなスタンスで宮下新知事と向き合っていくのか。

答弁 櫻井村長

県知事が変わろうとも、今後も必要に応じて要望を行い、連携を図りながら村政の更なる発展に努めていく。

再質問 村長は違う候補者の支持を記者会見を開き表明していた。新知事としっかりとした信頼関係が築かれているのか。

答弁 櫻井村長

誰が代わろうとも、私たちは青森県内の中の新郷村であり、ぎくしゃくするような関係にはなっていない。

質問② 不特定多数の村民に

配られた、五戸川産業廃棄物違法投棄の文書への対応は。

答弁 日向農業委員長

令和5年5月17日付で農業委員会に異議申立書が提出され、内容について協議した結果、既に適正に処理した案件と判断し、その旨を本人に通知している。

答弁 櫻井村長

私の家には配布されておらず、目にしていないのでお答えできない。

質問③ 新郷村で開催された三八地区農業委員会大会においての議案内容と新郷村の農業への影響は。

答弁 日向農業委員長

中山間地域における持続可能な農業の実現、新規就農者への助成拡充、以上2つの議案を今後、三八地区農業委員会連絡協議会として、県選出国會議員を始め関係機関に要請していく。

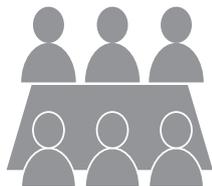
十和田地域広域事務 組合議会議員の選挙

令和5年9月1日、議会開
会日に十和田地域広域事務組
合議会議員の選挙が行われ、
才神幸男議員が当選されまし
た。

陳 情

①『全国靈感商法対策弁護士
連絡会の不当な声明に対する
陳情』
②『中小企業支援策の拡充に
よる最低賃金の改善を求める
陳情』

今定例会に向け、議会運営
委員会にて2件の陳情を審査
した結果、いずれも議員への
資料配布となりました。



議会活動報告

県下町村議会

議員研修会

令和5年7月19日、青森市
にて県下町村議会議員研修会
が開催され、村議員7名が出
席しました。

ジャーナリスト須田慎一郎
氏の「これからの政局・政治
展望」と題した講演を聴き、
今後の議会活動の参考としま
した。



三戸郡町村議会

正副議長事務局長研修会

令和5年7月26日、八戸市
にて三戸郡町村議会正副議
長・事務局長研修会が開催さ
れ、横道議長と細川副議長が
出席しました。

五戸町長・階上町長・新郷
村長から、それぞれの町村の
まちづくりやその施策につい
ての説明があり、様々な意見
交換がなされ、有意義な研修
となりました。



委員会活動報告

新郷村議会議員は議会
閉会中に各委員会の分野
において研修・調査等を
しています。

町村議会広報研修会

令和5年8月31日、青森市
にて県町村議会議長会主催の
広報研修会が開催され、村広
報委員の滝沢委員長、才神副
委員長、稲葉委員の3名が議
会広報の作成について研修し
ました。



議会の傍聴

議会開会中はどなたで
も傍聴することができ
ます。
次の議会は12月を予定
しています。

日程の詳細は決定次
第、村ホームページに
掲載いたしますので、
ぜひお越しください。

○傍聴の仕方

- ①本会議の開始前に議場に
お越しください。
- ②入口に設置の傍聴人受付
票に氏名等を記入します。
- ③受付箱に投函し傍聴人入
口より入場してください。



新郷村議会議員県外行政視察研修

廃校利活用 子育て支援

日 時
令和5年7月12日

場 所

山形県高島町

内 容

高島町では、廃校となった中学校の体育館を改築し、子どもが遊べる屋内遊技場「もっくる」を建設。施設のひとつが町産材の杉を使用しており、内装や施設内のおもちゃなど、全てが木で作られています。小学生までの子どもとその保護者が無料で利用でき、木と触れ合える木



「もっくる」施設内の遊び場

育教育の場として、月に約3,700人が訪れるほど、町内外問わず多くの方に利用されています。

施設内には子育て支援センターも併設しており、保護者の交流の場としても利用されています。

小さい子どもたちを町の資源を存分に活用しながら育み、また、その保護者への支援も同時に行える施設でした。

今後、村にあるたくさんの資源を、様々な事業に活用していけるよう検討していきたいと思えます。



「もっくる」での研修の様子

鳥獣被害 防止対策

日 時
令和5年7月13日

場 所

福島県南会津町

内 容

南会津町は鳥獣被害防止対策を地域ぐるみで実施しており、農林水産省の優良事例として表彰されている町です。

町の中荒井という地区が、ふるさとの大地を守っていききたいと目標を掲げ、地域と密に情報共有しながら、研修会や電気柵の取り付けなどを実施。町や県、



実際に設置されている複合柵

大学とも連携し、鳥獣被害は個々ではなく地域全体で取り組む問題として活動しています。

また、町は個人・農業法人、地域単位で電気柵等の補助や、貸与事業を行っており、他にもドローンによる生息調査なども実施しています。

この取組みを参考にし、村の鳥獣被害に対し、議会としても重要な問題と認識し、改善に向け活動していきたいと思えます。



中荒井地区集会所での研修の様子

9月7日(木)に開催した決算特別委員会の内容は次回の議会だよりに掲載いたします。ご了承ください。

村ホームページに議会の内容が記録されている『会議録』を掲載しております。また、左記QRコードからもご覧いただけます。今号の内容については3ヶ月後に掲載いたします。

NEW!
令和5年6月の内容を
定例会の内容を掲載しました!



次回の議会だよりの掲載は令和6年1月を予定しております。

編集委員

委員長 滝沢 仁
副委員長 才神 幸男
委員 永野 範英
委員 稲葉 嘉浩

新郷村職員の給与等のあらまし

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく
村職員の給与等について、そのあらましをお知らせします。

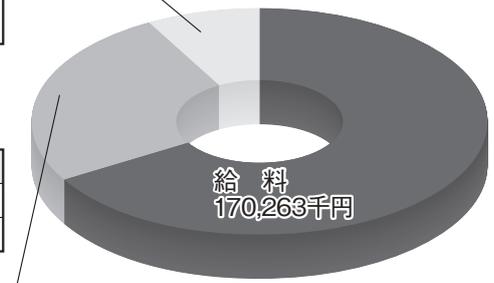
1. 人件費の状況（普通会計） ※地方財政状況調査より

区分	住民基本 台帳人口 (4.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
令和4年度	2,335人	3,086,127千円	197,727千円	541,751千円	17.6%

2. 職員給与費の状況（普通会計の令和4年度決算） ※地方財政状況調査より

給与費総額 **255,642千円**

その他の職員手当 20,094千円



3. 職員の平均月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
294,992円	43.1歳

4. 一般行政職員の初任給及び学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

単位：円

区分	初任給	学歴別平均給料月額				
		5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 25年未満	25年以上 30年未満	35年以上
大学卒	185,200	218,000	244,870	298,300	388,100	-
高校卒	154,600	-	225,350	289,240	348,714	384,900

5. 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事	主査	主幹	課長補佐 総括主幹	課長等	参事	
職員数(人)	10	14	9	11	4	4	52
構成比	19.2%	26.9%	17.3%	21.2%	7.7%	7.7%	100.0%

6. 職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

区分	新郷村			国		
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			(支給割合)		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.2月分	0.95月分	6月期	1.2月分	1月分
	12月期	1.2月分	0.95月分	12月期	1.2月分	1月分
	計	2.4月分	1.9月分	計	2.4月分	2月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)			(支給率)		
		自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		

8. 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数 (人)			対前年増減数	
	令和3年	令和4年	令和5年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	
	総 務	16	18	16	△ 2
	税 務	4	4	3	△ 1
	民 生	7	8	8	
	衛 生	2	3	4	1
	労 働	0	0	0	
	農林水産	8	6	6	
	商 工	2	2	2	
	土 木	5	4	3	△ 1
	小 計	46	47	44	△ 3
特 別 行 政 部 門	教 育	6	5	6	1
	消 防	0	0	0	
	小 計	6	5	6	1
普 通 会 計	52	52	50	△ 2	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	7	7	7	
	水 道	1	1	1	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	1	1	1	
	そ の 他	6	6	6	
	小 計	15	15	15	
合 計	67	67	65	△ 2	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

① (令和5年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
扶 養 手 当	配 偶 者	6,500円	同	—
	子	10,000円		
	父 母 等	6,500円		
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	1人につき5,000円加算		
住 居 手 当	借 家 (借 間) 限 度 額	27,000円	異	28,000円
通 勤 手 当	交 通 機 関 等 利 用 者 限 度 額	55,000円	異	55,000円 31,600円
	交 通 用 具 利 用 者 限 度 額	24,500円		

②

時間外手当 (普通会計)	令和3年度支給総額	6,596千円
	令和4年度支給総額	4,333千円

7. 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	給 料 (報酬月額)	期 末 手 当	
村 長	763,000円	特別職 (支給割合)	議 員 (支給割合)
副村長	604,000円		
教育長	556,000円	6月期 1.625月分	6月期 1.625月分
議 長	283,000円	12月期 1.625月分	12月期 1.625月分
副議長	240,000円	計 3.25月分	計 3.25月分
議 員	225,000円	加算措置 有	加算措置 有

新郷村職員数のあらし

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、新郷村職員の等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

行政職 (一)

(令和5年4月1日現在)

等 級	等級別職務分類表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳		職 制 上 の 段 階		
		人数	割合	職 名	人数	人数	割合	段 階
1 級	主事又は技師の職務	11	19.3%	主 事	11	25	43.9%	係 員 級
2 級	主査の職務	14	24.6%	主 査	14			
3 級	主幹又は係長の職務	9	15.8%	主 幹	5	9	15.8%	係 長 級
				係 長	4			
4 級	1 課長補佐又は総括主幹の職務 2 委員会等の次長の職務	13	22.8%	課長補佐	8	13	22.8%	課長補佐級
				総括主幹	5			
				計	13			
5 級	1 会計管理者、課長、副参事又は室長の職務 2 診療所事務長の職務 3 委員会等の課長又は事務局長の職務	6	10.5%	課 長	6	6	10.5%	課 長 級
				会計管理者	0			
				事務局長	0			
				計	6			
6 級	参事の職務	4	7.0%	参 事	4	4	7.0%	

職員勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的なもの)

(令和5年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時15分	午後5時	正午～午後1時	7時間45分	38時間45分

(2) 年次有給休暇の状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能(繰越最大20日)	38日	10.8日

※対象期間の途中に採用・退職した職員、退職等の期間のある職員を除く。

(3) 職員の研修および勤務成績の評定の状況

① 主な職員研修の実施状況

(令和4年度)

研修区分	受講研修数	受講者数	内 容
基本研修	6件	10人	青森県自治研修所、連携中枢都市圏研修
選択研修	3件	3人	青森県自治研修所、青森県町村会、三戸郡町村会他

② 勤務成績の評定状況

現 状	人事評価制度を導入しています。
-----	-----------------

今月の 新俳句会

旧友に手紙かきたし
秋の空 畑山敏則

草取の目処たたずに
秋の空 佐藤直子

気まぐれな秋空ながめ
畑に出る 鹿島千恵子

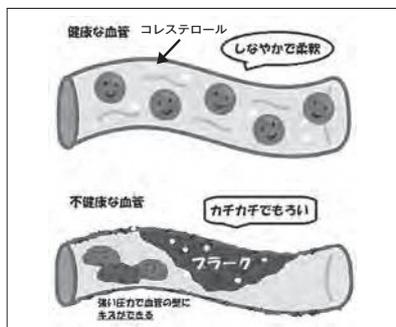
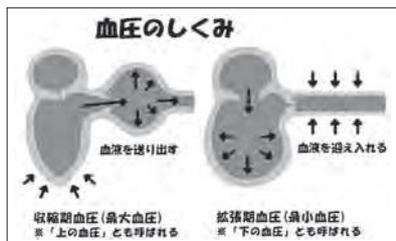
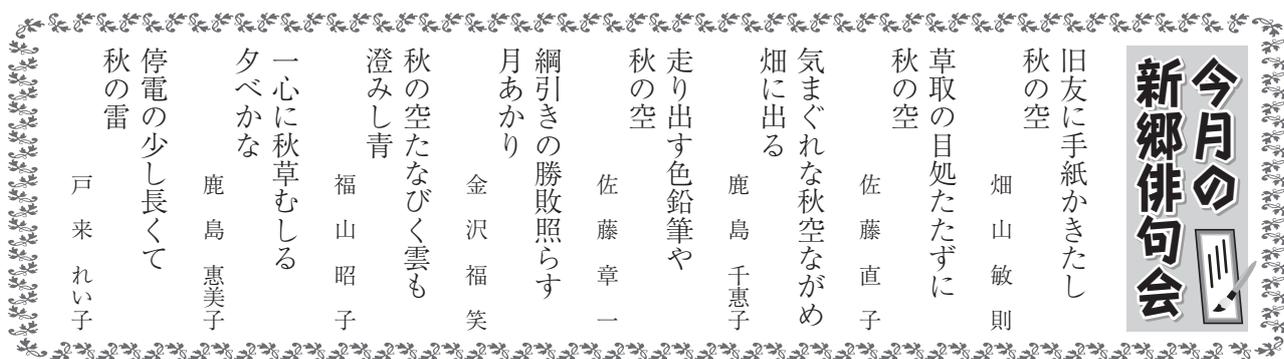
走り出す色鉛筆や
秋の空 佐藤章一

綱引きの勝敗照らす
月あかり 金沢福笑

秋の空たなびく雲も
澄みし青 福山昭子

一心に秋草むしる
夕べかな 鹿島恵美子

停電の少し長くて
秋の雷 戸来れい子



第1回 ～みんなで知ろう！わたしたちの国保～ 高血圧ってどんな病気？

血圧とは心臓が血圧を送り出すとき、または迎えるときに血管にかかる圧力のことです。本来、血管にはゴムホースのように柔軟性があります。しかし、高血圧が続くと血管が傷つき柔軟性を失います。また、血管の壁にコレステロールなどがたまり、血管が詰まりやすくなったり、破れやすくなったりします。この状態が「動脈硬化」と呼ばれるものです。

この動脈硬化は心臓の血管に起こると心臓病に、脳の血管に起こると脳卒中になりますが、その原因の第1位が高血圧になります。

高血圧の早期発見のためにも、特定健診を利用して、高血圧を招きやすい生活習慣を送っていないか確認してみましょう！

役場住民課 TEL 78-2111

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

保険料が年金から天引き(特別徴収)されている方へ
年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

4月・6月・8月…年金振込時に本年2月と同額を徴収済(仮徴収)

10月・12月・2月…本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収(本徴収)

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。

問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111

国民年金納付相談及び免除相談窓口を開設

国民年金保険料の納付、免除に関するご相談について、日本年金機構の担当者が対応します。基礎年金番号(又はマイナンバー)がわかる書類等をご持参のうえ、お気軽にご相談ください。

日時：令和5年11月14日(火)
午前10時～午後3時30分

場所：山村開発センター2階 相談室

問い合わせ
八戸年金事務所 国民年金課 TEL 0178-44-1742
(音声案内2番を押して再度2番を押してください)

一般財団法人あしなが育英会から高校奨学生予約募集のお知らせ

〈申請資格〉保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故をのぞく)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている中学3年生

〈金額〉月額 30,000円(給付)

〈募集人数〉650人程度

〈申請締切〉2023年12月15日(消印有効)

問い合わせ 一般財団法人あしなが育英会 学生事業部 奨学課
〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階
TEL 03-3221-0888 FAX 03-3221-7676 E-mail: shougaku@ashinaga.org
ホームページ: <http://www.ashinaga.org>

車検時における自動車税種別割の納税証明書の提示省略について

自動車税種別割の納付確認が電子化されているため、自動車税種別割の継続検査(車検)用の納税証明書の提示を省略することができます。

なお、納付情報がシステムに反映されるまで相応の日数(おおむね2週間程度)を要するため、自動車税種別割を納付後すぐ車検を受ける方は納税証明書が必要となります。

納税証明書の発行に必要な手続や各種申請書は、県税部へのお問い合わせ又は県ホームページにより確認できます。

問い合わせ 三八地域県民局県税部 納税管理課
TEL 0178-27-5111(内211・327・357)

「119番の日」高機能消防指令センター見学のお知らせ

《指令センター見学》

正しい119番通報要領と、消防車・救急車が出勤するまでの仕組みを紹介します。

日時：令和5年11月11日(土)、12日(日)
午前8時30分から正午まで

場所：八戸市田向五丁目1-1

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部
高機能消防指令センター(消防本部4階)

※指令センターへの入室は出来ませんが、隣接の見学ブースからの見学となります。

問い合わせ 八戸地域広域市町村圏事務組合
消防本部指令救急課
TEL 0178-44-2135 FAX 0178-46-1171

119番通報訓練を体験できます

皆さんは119番通報の経験がありますか?いつ皆さんが通報者になるかわかりません。火災や交通事故を目撃した時、自分の家族が倒れた時、冷静に119番通報をすることができれば、災害を最小限に食い止めたり、人命を救うことに繋がります。

指令センターの見学を機に、119番通報システムを学び、災害による被害の軽減・救命率の向上を目指しましょう。



あおもり性暴力被害者支援センター

レイプやわいせつな行為など、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

◆「りんごの花ホットライン」

TEL 017-777-8349(やさしく)または**TEL #8891**

※専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

◆相談受付時間

月～金 午前9時～午後5時

(上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は、国のコールセンターにつながります。)

問い合わせ 青森県青少年・男女共同参画課
TEL 017-734-9228

◆県が本センターの運営を委託している公益社団法人あおもり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しております。活動に関心のある方は、下記へ直接お問い合わせください。

問い合わせ (公社)あおもり被害者支援センター
TEL 017-718-2085

村営住宅入居者募集

村営住宅では次のとおり入居者を募集します。

◇**団地名(募集戸数)**

▽大久保団地(3戸) 戸来字大久保96-1

◇**家賃**

新郷村営住宅管理条例により算定した額

◇**入居基準**

1. 村内に住所を有すること
2. 村税等を滞納していないこと
3. 申込者及び同居人が反社会的勢力でないこと など

●随時受付けています。

問い合わせ 役場建設課 TEL 78-2111

母子(父子・寡婦)家庭への就学支度資金、修学資金貸付相談

令和6年4月に高校・大学等に進学する子のいる母子(父子・寡婦)家庭への就学支度資金・修学資金予約貸付の申請受付をします。

申請する前に貸付条件などの説明を行いますので、電話連絡の上、来所してください。(1時間程度)

申請受付期間

令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)

問い合わせ 三八地域県民局 地域健康福祉部
福祉総室 福祉調整課
TEL 0178-27-5111(内347)
FAX 0178-27-4509

八戸圏域文化財魅力発信事業

圏域内の文化財の魅力を広く発信し、認知度の向上を図るため、遊びながら楽しく文化財を学べる「文化財バトルカード」を配布するほか、各市町村の文化財の情報を集約したホームページを公開しました。



燕島ウミネコ繁殖地 (八戸市) 佐瀬別邸 (三戸町) 氣比神社の絵馬市 (おいらせ町) 聖寿寺館跡 (南部町)

問い合わせ

八戸市社会教育課 (TEL 0178-43-9465)

連携中枢都市圏全般について：八戸市政推進課
 (TEL 0178-43-9248)

URL <https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/shakaikyoikuka/bunka/2/18845.html>

**連携中枢都市圏の
 取り組みを紹介します!**

【文化財バトルカードとは?】



【カードの説明】

- カードは、全部で42枚
- それぞれのカードには、文化財の写真や説明、バトルで使えるレア値や特技(特殊効果)を掲載
- 圏域内の20施設で無料で配布中

※数量限定のため、配布状況について、下記QRコードからご確認ください。

バトルカードの配布場所や文化財の情報は [こちら](#) →



【創業・第二創業セミナー開催のお知らせ】

～創業に必要な経営の知識を学ぶチャンスです～

- ◇開催日時：令和5年11月17日(金) 午後2時～午後3時30分
- ◇開催場所：五戸町商工会館 2階 会議室(五戸町字新町24-1)
- ◇対象者：五戸町、新郷村で創業・第二創業を考えている方(創業して間もない方でも受講可能です)
- ◇受講料：無料
- ◇定員：先着10名
- ◇申込方法：電話にてお申込みください。(五戸町商工会 TEL 62-3151)
- ◇申込締切：令和5年11月10日(金)
- ◇講師：(株)日本政策金融公庫八戸支店 融資課長 清水 公英氏



セミナーの内容

- 1 創業支援の概要**
 (1) 創業支援の重要性 (2) 創業支援の現状 (3) 日本公庫の創業支援
- 2 創業計画書の作り方(金融機関が見るポイント)**
 (1) 創業計画書を作成する目的 (2) 創業計画書の作成方法とポイント(資金計画、収支計画など)
- 3 創業に関する情報提供**
 (1) 創業にあたっての基礎知識 (2) 融資制度 (3) その他

主催：五戸町商工会



漫画家・馬場のぼるさん
 (三戸町出身)によるデザイン

八戸地域広域市町村圏事務組合 令和4年度決算の概要

(構成市町村：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)

一般会計歳出決算額 一般会計歳出決算額は69億4,263万円で、前年度比3.5%の減となりました。

歳入項目	決算額(万円)	歳出項目	決算額(万円)
分担金および負担金	612,050	議会費・総務費	1,670
使用料および手数料	26,103	民生費	8,489
繰越金	19,806	衛生費	231,965
組合債	34,040	消防費	389,313
その他収入	28,847	公債費	62,826
歳入総額	720,846	歳出総額	694,263

問い合わせ 八戸地域広域市町村圏事務組合事務局 TEL 0178-43-9556



八戸地域広域市町村圏事務組合 消防業務の紹介

(構成市町村：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)

八戸広域消防は、管轄する1市6町1村の約31万人の生命、身体、財産を守るため、消防本部、5つの消防署、5つの分署、8つの分遣所で組織されており、職員404名、車両87台を配備しています。

消防では、「消火」「救急」「救助」のほか、事業所や危険物施設に立入検査を行う「予防業務」、火災の発生原因を調べる「火災調査」や「救命講習会の開催」などの業務を行っています。

過去3年間の八戸圏域における出動状況

区分	令和2年	令和3年	令和4年
火災	106	110	104
救急	12,075	12,288	13,920
救助	67	68	58

○消防本部ホームページのお知らせ

圏域住民の皆さんにより分かりやすく情報をお伝えできるように更新していきます。各種申請書類も掲載しています。【URL city.hachinohe.aomori.jp/section/koiki/shobo/】

問い合わせ 消防本部総務課 TEL 0178-44-2132

八戸圏域連携中枢都市圏の形成に関する講演会

日時 11月9日(木) 15時30分～16時40分
 場所 ユートリー1階多目的大ホール(八戸市一番町一丁目9-22)
 テーマ 「移動型緊急手術室ドクターカーV3について(仮)」
 講師 浅川 拓克氏(八戸工業大学 工学部工学科 准教授)
 今 明秀氏(八戸市立市民病院 事業管理者)
 参加料 無料(事前申込が必要です。先着30名まで)
 申込方法 八戸市ホームページ(終日)の申込みフォームより、11月2日(木)までにお申込みください。
 問い合わせ 八戸市政策推進課 TEL 0178-43-9248(直通)

税に関する作品展

毎年11月11日～17日は「税を考える週間」
 展示期間 11月9日(木)～17日(金)
 場所 ラピア1階フェスタプラザ
 内容 イラスト・標語・ポスター・習字・作品の展示
 問い合わせ 八戸税務署 総務課 TEL 43-0141
 (音声案内2番)

事前予約のご案内と確定申告書等作成コーナーの利用について

八戸税務署では、個人の方の所得税等の申告など面接での相談に当たり事前予約が必要です。

電話又は税務署窓口で相談日時での事前予約をお願いいたします。また、ご持参いただく書類などは事前予約の際にご確認ください。

なお、予約の混雑状況により、ご案内する相談日時が1か月以上先となる場合がございますが、お手持ちのスマートフォン等から、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただくと、事前予約をせずとも、税務署に向くことなく、ご自宅で確定申告書の作成・提出や、既に提出した確定申告書の誤りを是正する修正申告書又は更正の請求書の作成・提出をすることができます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ 八戸税務署 個人課税第一部門
TEL 43-0141(音声案内2番)



消費者行政に関する首長表明

平成26年4月1日より八戸圏域消費生活相談の広域連携協定(八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)に基づいた消費生活相談が『八戸市消費生活センター』にて行われています。

新郷村では、広域連携をすることにより相談体制の機能強化を図るとともに広域的な情報収集による消費者被害の未然防止や早期解決を図っています。

また、これからも村民の皆様が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係市町村と連携を深めながら消費者被害の未然防止に向けた啓発活動を進めるとともに、自立した賢い消費者の育成に消費者行政の分野からも継続的に取り組んでまいります。

令和5年10月 新郷村長 櫻井雅洋

消費生活相談

～悪質商法、契約トラブル、多重債務など…ご相談ください～

開設日 月曜日～金曜日(土日祝・年末年始除く)
 受付時間 午前8時15分～午後5時
 場所 (八戸市)
 八戸市消費生活センター(TEL 0178-43-9216)
 八戸市庁別館5階(八戸市内丸一丁目1番1号)
 (新郷村)
 新郷村役場住民課窓口(TEL 0178-78-2111)

消費税のインボイス制度 説明会開催のお知らせ

制度の概要や留意点について、次の日程により説明会を開催します。

なお、説明会終了後に登録要否相談会を実施します。
 開催日時 11月17日(金) ①10時～11時 ②14時～15時
 (②は消費税の仕組みから知りたい方向け)

開催場所 八戸税務署 2階 第一会議室
 定員 各40名
 参加方法 11月10日(金)までに電話予約
 問い合わせ 八戸税務署 法人課税第一部門
 TEL 43-0145

むらのガイド

2023年 霜月 しもつき November 11月

人の動き

男 1,068人(−2人)
 女 1,085人(±0人)
 計 2,153人(−2人)
 世帯数888世帯(−1世帯)
 (令和5年9月末現在)

みんなで支える国民年金



秋の農作業安全確認運動実施中
9月1日~10月31日
テーマ
『徹底しよう! 農業機械の転落・転倒対策』
 トラクターの転落・転倒時の死亡事故を大幅に低減できるシートベルトの装着を徹底しましょう!
 役場農林課 TEL 78-2111

ごみは収集日の朝8時までに出してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時~午後9時(通年)

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2 燃えるごみ収集日 特定健診(〜3日)	3 文化の日 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目)	4 新郷村生涯学習 フェスティバル・ 文化祭
5 新郷村生涯学習 フェスティバル・ 文化祭	6 燃えるごみ収集日 粗大ごみ受付(〜13日) 特定健診(〜7日)	7 暮らしの相談会 10:00~相談室 (要予約)	8 障がい者出張相談 (要予約)	9 燃えるごみ収集日 特定健診(〜10日)	10 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目)	11
12	13 燃えるごみ収集日	14 国民年金保険料納付 及び免除相談日	15	16 燃えるごみ収集日	17 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目)	18
19	20 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集日 特定健診(〜21日)	21 行政相談	22	23 勤労感謝の日 燃えるごみ収集日	24 資源ごみ収集日(缶) 特定健診	25
26	27 燃えるごみ収集日 特定健診(〜28日)	28 燃えないごみ収集日 「くらし」と「しごと」 無料相談会	29	30 燃えるごみ収集日 特定健診 後期高齢者医療保険料第3期納期限 国民健康保険税第3期納期限 介護保険料第3期納期限	1	2

ぼくとわたしの絵 354 しんごう保育園



もりた かいと
盛田 海虎さん(うめ組)
外遊び大好き♡
お休みの日に家族で保育園に遊びに来たよ!
すべり台、楽しかったなあ〜。



はたけ やまもか
畠山 萌花さん(うめ組)
お休みの日にママとグリーンパークに行ったよ! 動物に人参あげて楽しかったよ。うさぎさんがかわかったなあ〜♡




各種相談

村民相談
 毎週月曜・木曜
 午前9時~午後4時
 (山村開発センター)

行政相談
 毎月第3火曜日
 午前9時~11時
 (山村開発センター)

障がい者出張相談
 11月8日 ※予約制
 TEL 61-7555
 (総合福祉センター)

国民年金保険料納付及び免除相談
 11月14日
 午前10時~午後3時30分
 (山村開発センター)

「くらし」と「しごと」無料相談会
 11月28日 午後1時~4時
 (総合福祉センター)